

11 こども

1. 概況

次の4点を基本に、学校やこども家庭センターなど関係機関の緊密な連携のもと、こどもの遊び場や保育所など施設サービスの提供、こども家庭の経済的サポート、成長発達の支援、相談支援などの各種事業を行っています。

- (1) 子育て世代が支えあい、こどもが安心して暮らせるまちづくり
- (2) こどもが豊かに学び、健やかに育つまちづくり
- (3) 安心してこどもを生み育てることができるまちづくり
- (4) こどもがやさしさに包まれ、健やかに育つまちづくり

2. 児童福祉施設等

(1) 保育所・小規模保育事業所

① 施設の一覧

(令和6年4月1日現在)

	施設名	所在地	開設時期	職員数		利用定員	0～1歳	2歳	3歳	4～5歳	計	
				保育士	その他							
公立	城山保育園	堀端町	S29.7.1	12	3	100	5	6	14	21	46	
	山王保育園	森下町1	S29.7.1	16	3	90	13	6	9	17	45	
	岡本保育園	岡本町3	S43.4.1	32	9	130	20	19	27	42	108	
	荘川保育園	荘川町新渕	S52.4.1	8	2	35	3	3	3	9	18	
	久々野保育園	久々野町無数河	S46.4.1	22	6	130	11	11	15	32	69	
	朝日保育園	朝日町万石	S48.4.1	7	6	50	0	5	3	13	21	
	本郷保育園	上宝町在家	S41.8.1	10	2	50	0	7	3	14	24	
	栃尾保育園	奥飛騨温泉郷栃尾	S41.4.1	8	2	50	2	2	7	6	17	
	小計			115	33	635	54	59	81	154	348	
	私立	西保育園	名田町5	S23.12.28	19	4	100	18	20	23	36	97
		南保育園	西之一色町1	S28.4.1	25	6	140	20	25	27	59	131
		北保育園	八幡町	S23.10.30	10	3	50	8	9	7	19	43
		龍華保育園	石浦町7	S45.1.1	25	8	140	26	24	21	63	134
		こま草保育園	丹生川町町方	S44.4.1	16	7	70	3	17	12	33	65
		宮保育園	一之宮町	S41.10.1	23	8	140	17	21	31	60	129
		大八保育園	漆垣内町	S43.11.1	21	6	120	15	21	28	47	111
		江名子保育園	江名子町	S45.4.1	18	6	120	20	14	22	51	107
		三枝保育園	中切町	S46.4.1	22	5	130	25	21	31	49	126
		本母保育園	本母町	S49.4.1	30	7	150	22	29	34	65	150
新宮保育園		新宮町	S52.4.1	26	5	130	23	30	27	50	130	
中山保育園		下岡本町	S52.4.1	15	3	60	10	10	16	24	60	
総和保育園		総和町2	S25.12.1	24	7	140	22	19	21	66	128	
たんぼぼ保育園		岡本町2	H25.4.1	20	7	80	12	15	14	29	70	
清見保育園		清見町三日町	S41.2.1	11	5	50	4	6	9	31	50	
こくふ保育園	国府町三日町	S40.11.1	36	7	260	31	31	35	101	198		
小計			341	94	1880	276	312	358	783	1729		
小規模保育事業所	すぎがおか託児所	片野町2	H28.4	5	0	12	3	6	0	0	9	
	美鳩幼稚園保育施設	下林町	R6.4.1	2	0	12	0	1	0	0	1	
	小計			7	0	24	3	7	0	0	10	
合計				463	127	2,539	333	378	439	937	2,087	

② 高山市保育料徴収額表（令和6年度）

（令和6年4月1日現在）（単位：円）

4月1日現在年齢により児童の属する階層区分			3歳未満児(3号認定)				
階層区分	定義		保育園等(保育標準時間)		保育園等(保育短時間)		
			第1子	第2子	第1子	第2子	
第1階層	生活保護法による被保護世帯等 (単給世帯を含む)		0	0	0	0	
第2階層	市町村民税 非課税世帯	うちひとり親 世帯等の認定 世帯	0	0	0	0	
			0	0	0	0	
第3階層		所得割税額	13,650	4,870	13,510	4,820	
		48,600円未満					
		うちひとり親 世帯等の認定 世帯	6,300	0	6,300	0	
第4階層	市町村民税 課税世帯	ひとり親 世帯等	48,600円以上 77,101円未満	6,300	0	6,300	0
			77,101円以上 97,000円未満	21,000	7,500	20,720	7,400
		一般	48,600円以上 57,700円未満	21,000	7,500	20,720	7,400
			57,700円以上 97,000円未満	21,000	7,500	20,720	7,400
第5階層		97,000円以上 169,000円未満	31,150	11,120	30,730	10,970	
第6階層		169,000円以上 301,000円未満	31,150	11,120	30,730	10,970	
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	31,150	11,120	30,730	10,970	
第8階層		397,000円以上	31,150	11,120	30,730	10,970	

※令和元年10月から国の幼児教育無償化に伴い、3歳以上児の保育料が無償化されました（3歳未満児については市民税非課税世帯が対象）。

※第2子とは、児童の属する世帯に18歳未満の児童が2人以上いる場合において、入園している児童が18歳未満の児童のうち第2子である場合となります。（注1）

※第3子以降の保育料について

児童の属する世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合において、18歳未満の児童のうち第3子以降の児童が入園している場合は、この表により算出した額にかかわらず無料となります。（注2）

（注1）（注2）…世帯の市町村民税所得割額が57,700円未満の場合、18歳以上の児童の兄弟を第何子かを数える際の人数に含め保育料を決定します。

- 市町村民税は、配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、国や地方公共団体への寄付金控除、住宅耐震改修特別控除等の税額控除前の税額を適用します。
- 保育料を決定する年齢区分は、入園した年度の4月1日現在の満年齢とします。
- 第2階層、第3階層及び第4階層の「ひとり親世帯等」とは次のいずれかに該当する世帯とします。
 - 母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のいない女子で、現に児童を扶養している者の世帯、及びこれに準ずる父子世帯
 - 在宅障がい者（児）のいる世帯で次に掲げる者（児）を有する世帯
 - 身体障害者手帳の交付を受けた者
 - 療育手帳の交付を受けた者
 - 特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金等の受給者
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
 - 生活保護法に定める要保護世帯等、特に困窮していると市長が認めた世帯

③ 保育目標（市立保育園）



④ 保育の内容に関する全体的な計画（市立保育園）

- ・ 保育目標に基づいた、各保育園での年齢別の発達過程に応じた養護及び教育のねらい
- ・ 入所児童の保護者支援、地域の子育て支援など、総合的な保育園の役割

国の保育指針に基づき、各園では上記の内容をまとめた「全体的な計画」を作成し、長期的・短期的な見通しを持ち養護及び教育を一体的に実施しています。（平成 30 年度改定の保育指針による）

⑤ 通常保育のデイリープログラム（市立保育園）

		保育プログラム				保育プログラム	
午前	登園	・朝のあいさつ ・健康観察 ・自由遊び	午後	給食	・準備及び給食指導		
	保育活動	・運動遊び・リズム運動 ・間食 ・保育内容（5領域） 健康・人間関係 環境・言葉 表現		保育活動	・休息（午睡等） ・自由遊び ・間食		
午後			降園	・健康観察及び降園準備、 帰りのあいさつ ・自由遊び			

⑥ 保育内容（市立保育園）

ア 養護と教育の一体化を図る保育

養護では生命の保持及び情緒の安定を図り、教育では5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を基本に保育を展開します。

また、アプローチカリキュラムを作成し、小学校へのよりスムーズな接続をめざします。

イ 給食

給食は食育の一環として、主に次のことに留意して提供します。

- ・栄養価、季節感、園児の発育・発達
- ・食物アレルギー等による除去食、代替食
- ・園の行事などに合わせた行事食

未満児のおやつは午前10時と午後3時に、3歳以上児は午後3時にします。また、安全で正しい食習慣を育成するため、食器はすべて強化磁器（セラミック）を使用しています。

ウ 健康と安全管理

○午睡

- ・3歳未満児は、健康保持のため、年間を通して行います。
- ・その他の園児は、概ね夏の間行います。

○健康診査

- ・内科は年2回、歯科は年1回、それぞれ嘱託医による健康診査を行います。
- ・尿検査を年1回行います。
- ・毎月1回身体検査を行います。

○災害避難訓練

- ・火災や天災などの非常時に備え、月1回以上避難訓練を行います。

エ 園行事

- ・誕生会：毎月1回
- ・保育参観、懇談会
- ・年中行事：入園式、遠足（春秋各1回）、運動会、もちつき、クリスマス会、節分豆まき、劇遊び発表会、卒園式、その他
- ・野菜づくり（ジャガ芋、さつま芋等）やクッキング（食育計画を作成）

⑦ 休業日：日曜日、国民の祝日、年末・年始

（ただし、岡本保育園において日曜日・祝日に休日保育実施）

⑧ 延長保育

保護者の就労状況により、次のとおり延長保育を実施し、子育ての支援等を図ります。

- ・実施日時：休業日以外の月曜日から土曜日まで

- ・実施保育園と開園時間

7時00分から20時00分まで 岡本保育園

7時30分から19時30分まで 城山・山王・南・北保育園

7時30分から18時30分まで 荘川・久々野・朝日・本郷・栃尾保育園

7時00分から19時00分まで 西・龍華・宮・こま草・大八・江名子・三枝・本母・新宮・中山・総和・清見・たんぼぼ・こくふ保育園

- ・延長保育は、必要に応じ各園へ申請書の提出が必要です。

⑨ 乳児保育

保育が必要な乳児を預かり、子育て支援と児童の健全な育成を図ります。

- ・受入年齢

生後57日から 高山地域全15園・こま草・宮・久々野・朝日・こくふ・本郷・栃尾保育園

1歳から 荘川・清見保育園

⑩ 障がい児保育

障がいを有し、保育が必要な児童を預かり、健常児との統合保育を通して、精神や身体の望ましい発達を図ります。全園で実施しています。

⑪ 休日保育

日曜・祝日において就労、傷病等の理由により家庭で保育できない児童の保育を行い、子育て支援を図ります。(認可保育園に在園の1歳以上の児童・家庭で保育ができない幼稚園児・1歳以上の未就園児が対象)

- ・実施保育園 岡本保育園
- ・保育時間 7時30分から18時30分まで
- ・利用料 休日保育を常時利用する児童(登録児童) 1日1回 800円
休日保育を一時的利用する児童 1日1回 下表の区分の利用料

1日の保育時間	利用料
4時間超え	1,600円
4時間以内	800円

- ・利用状況 (単位：人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
利用延人数	887	654	642	547	522

⑫ 一時保育

臨時的な就労、緊急、私的理由等で一時的に家庭での保育ができない未就園の児童を保育園の開所日に預かり、子育ての支援等を図ります。(市外から一時的に滞在している児童も対象)

※お子さん1名につき月24回までの利用が可能

- ・実施保育園及び保育時間

園名	受入年齢	平日	土曜日
岡本保育園	57日から	8時30分～17時00分	8時30分～12時00分
南保育園	10カ月から	8時30分～17時00分	8時30分～12時00分
龍華保育園	57日から	8時00分～16時45分	8時00分～12時00分
本母保育園		8時00分～17時00分	8時00分～12時00分
中山保育園		8時00分～17時00分	8時00分～12時30分
たんぼぼ保育園		8時00分～17時00分	8時00分～12時30分
こま草保育園		8時00分～16時45分	8時00分～12時00分
清見保育園		1歳から	8時30分～17時00分
荘川保育園	8時30分～17時00分		8時30分～12時00分
宮保育園	57日から	8時00分～16時45分	8時00分～12時00分
久々野保育園		8時30分～17時00分	8時30分～12時00分
朝日保育園		8時30分～17時00分	8時30分～12時00分
こくふ保育園	57日から	8時30分～17時00分	8時30分～12時00分
本郷保育園		8時30分～17時00分	8時30分～12時00分
栃尾保育園		8時30分～17時00分	8時30分～12時00分

- ・利用料

1回の保育時間	1回の利用料	給食費		おやつ代
		3歳未満児	3歳以上児	
4時間	800円	380円	240円	50円

※給食費・おやつ代は園により異なります。

- ・利用状況 (単位：人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
利用延人数	5,497	3,789	3,459	3,001	3,803

⑬ 給付費支払額

(令和5年度実績)

区分	給付費 (千円)	負担内容(千円)				延べ園児数 (人)
		保護者	国庫	県費	市費	
私立	1,998,263	108,794	995,541	422,301	471,627	23,142

※公立分は平成16年度より一般財源化されたため該当しない。

(2) こども家庭センター

こどもたちが健やかに育つためには、発達段階に応じた切れ目のない支援が大切です。

高山市では、令和6年度から母子保健に関する事業を行う「母子健康包括支援センター」と児童及び子育て家庭の福祉に関し相談支援を行う「子ども発達支援センター」を統合し、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置しました。

従来の2つのセンターが有してきた機能を引き続き活かしながらも、一体的な組織としてこどもや子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく対応することを目指しています。

(3) 子育て支援センター

開設場所	開設時期	事業内容			令和5年度 延利用者数
		事業日	開設日	開設時間	
子育て支援センター(岡本保育園2階)	平成10年4月1日 (平成6年度の保育所 地域子育てモデル事業 として発足)	育児相談	月・火・木曜日 水曜日 金曜日	8時30分～17時00分 8時30分～11時30分 8時30分～15時00分	3,406
		おしゃべりサロン (個別相談)	水曜日 金曜日	13時00分～17時00分 15時30分～17時00分	17
		あそびの広場	月・火・木・金曜日 水曜日	9時00分～15時00分 9時00分～12時00分	6,529
飛騨高山ビッグアリーナ		すくすくランド	水曜日 (季節休等あり)	10時00分～11時30分	748
子育てに関する講座や事業を市内各所で開催					1,321

(4) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

①事業概要

対象児童：保護者が仕事などにより、下校時に家庭にいない児童

利用料金：月額3,000円

開設日等：毎週月曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く)

夏休み期間中は23日間程度、冬休み期間中は5日間程度、春休み期間中は半分程度の期間開設(開設日は学校により異なります)します。

また、土曜日は、東小、南小、北小、山王小、江名子小、新宮小のみ拠点方式で開設し、学校が参観日や運動会などの行事のために振替休業日とした日も開設します。

開設時間：下校時から18時30分まで

ただし、土曜日、振替休業日及び長期休暇期間などの開設日は、8時00分から18時30分まで

②施設の概要、利用状況等

令和5年度利用実績 18クラブ 1,130人

(令和6年4月1日現在)

クラブ名	利用児童数（人）						
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
東小パンジークラブ	32	21	19	5	2	1	80
西小まがたまクラブ	10	4	6	0	0	0	20
南小さくらクラブ	26	20	17	0	1	0	64
北小のぐるみクラブ	53	48	31	12	3	0	147
山王小パンジークラブ	33	36	27	13	3	3	115
江名子小めだかクラブ	27	14	14	1	0	0	56
新宮小ふなっこクラブ	23	32	25	10	5	0	95
三枝小ほたるクラブ	14	10	10	6	1	1	42
花里小ひまわりクラブ	22	16	4	10	0	0	52
丹生川どんぐりクラブ	17	21	25	3	2	0	68
清見小はっぴいクラブ	8	4	7	2	0	0	21
荘川小げんきクラブ	1	3	0	2	2	2	10
宮小さくらんぼクラブ	8	7	4	2	0	0	21
久々野小なかよしクラブ	10	13	10	8	1	1	43
朝日小あおぞらクラブ	4	3	8	1	1	0	17
国府小なつめクラブ	32	24	20	1	1	0	78
本郷小ほのぼのクラブ	8	3	5	1	0	0	17
栃尾小おこじょクラブ	2	2	1	0	0	0	5
合 計	330	281	233	77	22	8	951

(5) 児童館

① 施設一覧

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	開設	開館時間	休館日	構造
城山児童センター	堀端町 94	S58. 4. 1	9時00分～17時00分(4-9月18時00分)	月曜日、祝日、年末年始	鉄筋コンクリート2階建(2階使用) 城山保育園との複合施設 延面積1,160.00㎡ 使用面積440.00㎡
昭和児童センター	昭和町2丁目 224	S60. 4. 1	9時00分～17時00分(4-9月18時00分)	月曜日、祝日、年末年始	鉄筋コンクリート4階建(1階使用) 総合福祉センターとしての複合施設 延面積2,390.46㎡ 使用面積280.90㎡
山王児童センター	森下町1丁目 401	H4. 4. 1	9時00分～17時00分(4-9月18時00分)	月曜日、祝日、年末年始	鉄筋コンクリート2階建(2階使用) 山王保育園との複合施設 延面積933.10㎡ 使用面積307.49㎡
ふれあい児童館	名田町3丁目 1-3	H7. 11. 1	9時00分～17時00分	月曜日、祝日、年末年始	鉄筋コンクリート2階建(2階使用) ふれあい老人いこいの家との複合施設 延面積615.30㎡ 使用面積456.30㎡
国府児童館	国府町三日町 547-1	H30. 2. 1	9時00分～17時00分(4-9月18時00分)	日曜日、祝日、年末年始	木造平屋建 放課後児童クラブとの複合施設 延面積499.50㎡ 使用面積383.00㎡

※児童館(児童センター、児童館)は、指定管理者制度により社会福祉法人高山市社会福祉協議会が管理・運営を行っています。

② 利用状況

(各年度3月末日現在)

城山児童センター

区分 年度	利用者数(人)					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
3	1,709	839	119	1,579	4,246	開館日数 265日 一日平均利用者数 16人
4	2,001	1,538	163	1,836	5,538	開館日数 293日 一日平均利用者数 19人
5	2,428	2,066	244	2,469	7,207	開館日数 294日 一日平均利用者数 25人

昭和児童センター

区分 年度	利用者数(人)					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
3	6,815	1,828	466	6,216	15,325	開館日数 265日 一日平均利用者数 58人
4	9,701	2,526	601	8,599	21,427	開館日数 293日 一日平均利用者数 73人
5	10,426	2,786	720	9,302	23,234	開館日数 294日 一日平均利用者数 79人

山王児童センター

区分 年度	利用者数(人)					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
3	1,312	974	258	1,444	3,988	開館日数 262日 一日平均利用者数 15人
4	1,758	1,570	330	1,584	5,242	開館日数 290日 一日平均利用者数 18人
5	3,435	2,018	291	2,922	8,666	開館日数 294日 一日平均利用者数 30人

ふれあい児童館

年度	利用者数（人）					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
3	1,940	1,034	149	2,530	5,653	開館日数 265 日 一日平均利用者数 21 人
4	2,437	1,508	178	2,416	6,539	開館日数 292 日 一日平均利用者数 22 人
5	3,306	2,170	224	3,576	9,276	開館日数 294 日 一日平均利用者数 32 人

国府児童館

年度	利用者数（人）					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
3	4,673	442	9	3,539	8,663	開館日数 265 日 一日平均利用者数 33 人
4	6,612	832	2	4,972	12,418	開館日数 287 日 一日平均利用者数 43 人
5	7,231	1,950	25	6,914	16,120	開館日数 293 日 一日平均利用者数 55 人

(6) 母子生活支援施設

母子家庭の母親と原則 18 歳未満の児童を入所保護し、温かい家庭生活が営めるよう自立の支援と生活全般についての援助指導を行う。(令和 6 年 4 月 1 日現在)

名称	経営主体	開設時期	職員数 (人)	定員	入所者数	
					世帯数	人数
リミエ	社会福祉法人 飛騨慈光会	令和 4 年 4 月 1 日	11	20 世帯	16 世帯	38 人

規模・構造等：鉄骨造 2 階建 3 棟、延床面積 1,676.17 m²、令和 4 年 3 月 18 日完成

(7) 障がい児通園施設

知的障がい、肢体不自由、発達障がいなどの児童が通所し、機能訓練など療育指導を行うことで社会生活への適応訓練等を行う。(令和 6 年 4 月 1 日現在)

名称	所在地 (飛騨圏域のみ)	種別	定員 (人)	令和 5 年度 延べ利用日数 (日)	開設時間	管理運営
					休業日	
あゆみ学園	昭和町 2-224 (総合福祉セ ンター内)	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	10	1,874	9 時 00 分～15 時 30 分	社会福祉 法人高山 市社会福 祉協議会
					日曜日、祝日、年末年始	
いきいき広場	丹生川町町方 1474-1 (こま草 保育園併設)	児童発達 支援	8	1,176	9 時 00 分～15 時 30 分	高山市
					土・日曜日、祝日、年末 年始	
おひさま教室	久々野町無数 河 797-1 (久々 野保育園併設)	児童発達 支援	6	1,071	9 時 00 分～15 時 30 分	高山市
					土・日曜日、祝日、年末 年始	

すくすく教室	国府町三日町 380-1 (こくふ 保育園併設)	児童発達 支援	6	1,277	9時00分～15時30分	高山市
					土・日曜日、祝日、年末 年始	
ゆりのこ	山田町 831-1 (山ゆり学園 併設)	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス、 保育所等 訪問支援	7	1,082	9時30分～17時00分	社会福祉 法人飛騨 慈光会
					金・日曜日、祝日、年末 年始、施設で定める日	
第二あゆみ 学園	初田町 3-27-6	児童発達 支援、保育 所等訪問 支援	10	1,512	9時30分～15時30分	社会福祉 法人高山 市社会福 祉協議会
					土・日曜日、祝日、年末 年始	
		放課後等 デイサー ビス	10	1,915	平日 13時30分～17時30 分、長期休暇 9時00分～ 15時00分	
					土・日曜日、祝日、年末 年始、施設で定める日	
からふる	松本町 405	放課後等 デイサー ビス	10	2,808	平日 13時00分～18時00 分、土祝日 9時00分～16 時30分、長期休暇 8時45 分～16時30分	(株)ステ キバリエ ーション
					日曜日、年末年始	
なちゆるる	上岡本町 1-387-1	放課後等 デイサー ビス	10	2,996	平日 13時00分～18時00 分、土・日曜日、祝日 9 時00分～17時30分、長 期休暇 8時45分～17時 30分	(株)ステ キバリエ ーション
					第1・3日曜日、年末年始	
ばわふる	国府町名張 1588	放課後等 デイサー ビス	10	2,508	平日 13時00分～18時00 分、土曜日、祝日 9時00 分～16時30分、長期休暇 8時45分～16時30分	(株)ステ キバリエ ーション
					日曜日、年末年始	
てとら	下切町 233-3	放課後等 デイサー ビス	26	3,470	平日 13時30分～17時30 分、第1・3・5土、祝日、 長期休暇 10時00分～17 時00分	一般社団 法人てと ら
					第2・4土曜日・日曜日 年末年始	

ナーシング デイ高山	冬頭町 588-1	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	5	455	9時00分～17時00分 土・日曜日、祝日、年末年始	公益社団 法人岐阜 県看護協 会
きゃんばす	桐生町 4-448-1	放課後等 デイサー ビス	10	1,304	平日 13時00分～17時00分、土曜日、祝日、長期休暇 9時00分～17時00分 日曜日、年末年始、施設 で定める日	ギブタン クス(株)
ふいーる	国府町名張 1588	児童発達 支援、保育 所等訪問 支援	10	3,030	9時00分～16時00分 日曜日、年末年始	(株)ステ キバリエ ーション
ちあふる	上岡本 7-500-1	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	10	2,548	平日 13時00分～17時30分、土曜日 9時00分～16時30分、祝日 9時00分～17時00分、長期休暇 8時45分～17時30分 日曜日、年末年始	(株)ステ キバリエ ーション
メイちゃんのおうち	大新町 2-90-5	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	10	1,653	平日 9時00分～17時00分、土曜日 9時00分～16時00分 日曜日、祝日、年末年始、 施設で定める日	特定非営 利活動法 人 la casetta
メイちゃんのおうち2nd	大新町 1-65	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	10	748	平日 9時00分～17時00分 土・日曜日、祝日、年末 年始、施設で定める日	特定非営 利活動法 人 la casetta
みらくる	飛騨市古川町 金森 2-17	放課後等 デイサー ビス	10	348	平日 13時00分～17時30分、長期休暇 8時45分～17時00分 土・日曜日、年末年始	(株)ステ キバリエ ーション
HABILIS-HIDA	飛騨市古川町 向町 2-6-1	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス、 保育所等 訪問支援	10	593	平日、土曜日 9時00分～ 18時00分 日曜日、祝日、年末年始	(株)りす の実

※あゆみ学園は、指定管理者制度により社会福祉法人高山市社会福祉協議会が管理、運営を行っています。

(8) つどいの広場

子育て中の親子が、各地域の身近な場所で気軽に集まって情報交換や仲間づくり、悩み相談などが行える場所として高山市が設置しています。平成19年度からは「子育てコーディネーター」を配置して、相談受付体制の充実を図っています。

令和5年度利用実績 30,466人

(令和6年4月1日現在)

地域	開設場所	所在地	愛称	開設日時
高山	まちひとぷら座かんかこかん	上二之町 44-4	こどもひろば	毎日(休館:年末年始) 10時00分～16時00分
丹生川	丹生川支所	丹生川町 坊方2000	こども館	毎日(休館:年末年始) 8時30分～17時00分
清見	きよみ館(清見支所)	清見町 三日町305	わくわくルーム	毎日(休館:年末年始) 8時30分～17時00分
荘川	荘川総合センター(荘川支所)	荘川町 新淵430-1	つどいの広場	毎日(休館:年末年始) 8時30分～17時00分
一之宮	一之宮支所	一之宮町 3100	つどいの広場	毎日(休館:年末年始) 8時30分～17時00分
久々野	久々野多目的センター虹流館くぐの(久々野支所)	久々野町 無数河580-1	なかよしランド	毎日 8時30分～17時00分
朝日	燦燦朝日館(朝日支所)	朝日町 万石800	つどいの広場	毎日(休館:年末年始) 8時30分～17時00分
高根	高根福祉センター	高根町 上ヶ洞340-1	元気広場	火曜日(休館:年末年始) 9時00分～12時00分
国府	国府保健センター	国府町 木曾垣内650	風の子広場	水曜日(休館:年末年始) 9時30分～12時00分
	シマヤラクール飛騨高山店	国府町 金桶41	ひだっこランド	毎日(休館:施設休館日) 10時00分～20時00分
上宝	上宝支所	上宝町 本郷540	にこりんひろば	月～金曜日(休館:年末年始) 8時30分～17時00分
	奥飛騨総合文化センター	奥飛騨温泉郷 村上1480	奥飛騨にこりんひろば	火・木曜日(休館:年末年始) 9時00分～16時30分

※荘川地域・朝日地域では、上記以外各地域の福祉センターにおいてつどいの広場を開設しています。

(9) 病児保育

平成21年4月から、保護者が就労等により保育できない病児(病気の回復期に至らず、かつ当面の症状に急変が認められない児童)について、専用施設で一時的に保育する病児保育事業を実施しています。

対象児童: 生後6か月から小学校3年生まで

実施日時: 月曜日から金曜日までの8時00分から18時00分まで

実施場所: 病児保育室プティそれいゆ(高山市昭和町2丁目レザミひだげイデアガーデン内)

利用方法: 事前登録制(医療機関での診察と診療情報提供書が必要)

利用定員: 1日12人

利用料金: 1日1人あたり2,000円(5時間以内の場合は1,000円)

※3人以上の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を現に扶養する世帯は無料

※前年度分の市町村民税非課税世帯、生活保護世帯は、申請により利用料を減免

利用実績： (各年度3月末日現在)

年度	3	4	5
利用児童数(人)	528	868	1,006

(10) ファミリーサポート事業

令和4年4月から、全ての子育て世帯の不安や負担の軽減を図るため、託児やSNS等による相談支援を行っています。

① 託児

対象児童：生後3か月から18歳まで

実施場所：ファミリーサポート事務局（高山市昭和町2丁目 高山市総合福祉センター2階）、
会員の自宅、児童センターなど

利用方法：会員登録制

利用料金：平日8時30分～17時30分 こども1人につき1時間あたり500円

上記以外は、こども1人につき1時間あたり600円

※2人目以降は上記単価の半額

② 相談

利用料金：無料

利用実績： (各年度3月末日現在)

年度	4	5
託児利用者数(人)	1,705	2,432
相談者数(人)	697	529

(11) 児童遊園等

健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにするため児童遊園を市が設置するほか、保育園などの園庭を児童に開放したり、町内会が設置する地域の身近な遊び場に対する支援を行っています。

① 児童遊園（児童福祉法に基づく公園）

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	設置	開設時期	面積
東児童遊園	鉄砲町34	高山市	昭和34年3月20日	344 m ²
一本杉児童遊園	八軒町3丁目10	高山市	昭和34年12月1日	704 m ²
北児童遊園	大新町3丁目25	高山市	昭和39年9月1日	680 m ²
松泰寺児童遊園	西之一色町3丁目1049	高山市	昭和43年11月6日	807 m ²
王塚児童遊園	冬頭町25	高山市	昭和50年6月21日	244 m ²
きりう児童遊園	桐生町8丁目44	高山市	平成12年4月1日	289 m ²

※きりう児童遊園は、指定管理者制度により一般財団法人高山市福祉サービス公社が管理・運営を行っています。

② ちびっこ広場（園庭開放）

(令和6年4月1日現在)

開放施設 ・市立保育園：8園（城山・山王・岡本・荘川・久々野・朝日・本郷・栃尾）
・私立保育園：12園（西・南・北・龍華・総和・宮・こま草・新宮・中山・清見・こくふ・たんぼぼ）
・ふれあい児童館
・児童養護施設夕陽ヶ丘

対象児童 幼児及び小学校3年生以下の児童

利用日時 保育時間終了後（日曜、祝日等は朝）から夕方まで

※その他

- ・園庭を利用中の事故については、市が保険に加入し賠償します。
- ・園庭を利用中、遊具等を破損した場合は児童の保護者が賠償します。
- ・遊具等の破損の原因が不明の場合は、市が賠償します。

③ 町内会設置の児童遊園地
箇所数 151 箇所

(令和6年4月1日現在)

- ※その他
- ・児童遊園を利用中の事故については、市が保険に加入し賠償します。
 - ・地域のこどもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会等が設置する遊び場の遊具等の整備費用に対して助成しています。

3. 相談事業

(1) 家庭児童相談室

① 相談室の概要

開設時期	設置	相談員数(人)	開設時間
昭和 39 年 4 月 1 日	高 山 市	6	毎週月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分 土・日、祝日、年末年始及び開設時間外の緊急時については、高山市役所代表電話にて受付

② 相談件数

(単位：件)

区分 年度	養護相談		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	自 閉 症 等 相 談	虞 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ つ け 相 談		
31	28	75	17	4	3	54	13	123	22	0	0	539	2	0	1	10	891
2	12	49	5	2	8	50	16	85	42	0	0	507	12	0	4	6	798
3	27	38	4	2	5	40	24	129	95	0	0	731	7	0	2	11	1,115
4	13	66	14	8	13	53	20	99	78	0	0	637	6	0	0	26	1,033
5	10	56	13	5	7	44	22	106	61	0	0	579	3	1	0	39	946

(2) 高山市要保護児童等対策地域協議会

児童虐待などで保護を要する児童、支援が必要な児童や保護者などに対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に基づく地域ネットワークです（平成 17 年 10 月 1 日設置）。

協議会にはその運営の中核となる調整機関（事務局：こども家庭センター）が定められており、協議会の構成機関からの虐待通告や支援を要するケースを受理し、記録作成や管理を行っています。また、平成 31 年度から協議会において支援しているケースについて、関係機関で支援方針や支援体制を検討する実務者会議を開催しています。

開催回数

(単位：回)

区分 年度	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議 (担当者会議含む)
31	2	3	49
2	2	4	63
3	2	4	71
4	2	4	54
5	2	4	63

4. 主な助成事業

(1) 保育所に対する助成

- ①私立保育所運営事業 ②低年齢児保育対策事業 ③延長保育促進事業 ④一時保育事業
- ⑤障がい児保育事業 ⑥食物アレルギー対策事業 ⑦民間社会福祉事業従事者共済金
- ⑧保育補助者雇上事業 ⑨保育園副食費 ⑩保育所整備費 ⑪保育環境向上事業
- ⑫熱中症対策事業 ⑬通園バス購入支援事業

(2) その他の助成

- ①子育てリフレッシュ保育等事業 ②地域の遊び場づくり支援事業 ③子育て短期支援事業
- ④障がい児等看護支援事業 ⑤こども食堂等運営支援事業
- ⑥子育て支援金 (各年度3月末日現在)

年度	子育て支援金内訳					計
	児童数	第1子	第2子	第3子	第4子以上	
3	人数(人)	204	201	64	23	492
	金額(千円)	20,400	20,100	9,400	3,900	53,800
4	人数(人)	228	197	81	15	521
	金額(千円)	22,800	19,700	8,100	1,500	52,100
5	人数(人)	193	207	78	19	497
	金額(千円)	19,300	20,700	7,800	1,900	49,700

⑦高等学校就学準備等支援金支給事業

年度	5
人数(人)	824
金額(千円)	24,720

⑧第2子以降出産祝金支給事業

年度	5
人数(人)	246
金額(千円)	24,600

5. その他の事業

(1) 「愛の鐘」

内 容	状 況
四季を通じて童謡など適切な音楽を放送することにより、児童に帰宅時刻を知らせるとともに、豊かな情操を育成するため、「愛の鐘」を設置	昭和44年開始 放送時間 4月～9月 18時00分 10月～3月 17時00分 (上宝地域 通年 17時00分)

(2) ブックスタート事業

平成18年4月より、4か月健診時と1歳6か月健診時にブックスタートとして、絵本の読み聞かせとともに絵本のプレゼントを行っています。(各年度3月末日現在)

区分 年度	4か月児			1歳6か月児		
	対象者数(人)	配付数(冊)	配付率(%)	対象者数(人)	配付数(冊)	配付率(%)
3	524	528	101	568	346	61
4	505	505	100	611	393	64
5	514	509	99	511	351	69